

「調停制度発足100周年特別企画 ～調停制度をご存知ですか?～」実施報告



岐阜地方・家庭・簡易裁判所

岐阜地方・家庭・簡易裁判所では、10月12日(水)に、調停制度を市民の皆さんに広く知っていただくため、岐阜市民ら約40人を対象に「調停制度発足100周年特別企画～調停制度をご存知ですか?～」(裁判官、現役の調停委員による模擬家事調停、調停制度の説明及び質疑応答)を岐阜市生涯学習センター(JR岐阜駅構内ハートフルスクエア-G大研修室)と連携講座として実施しました。

山田裁判官の冒頭挨拶では、調停制度発足100周年の歴史や調停制度を紹介しました。



山田裁判官



模擬調停の様子

家事調停(熟年離婚)を題材に、裁判官、調停委員及び書記官による模擬調停を第1回調停期日から調停が成立するまで(評議の様子を間に挟みながら)を約40分に渡って御覧いただきました。



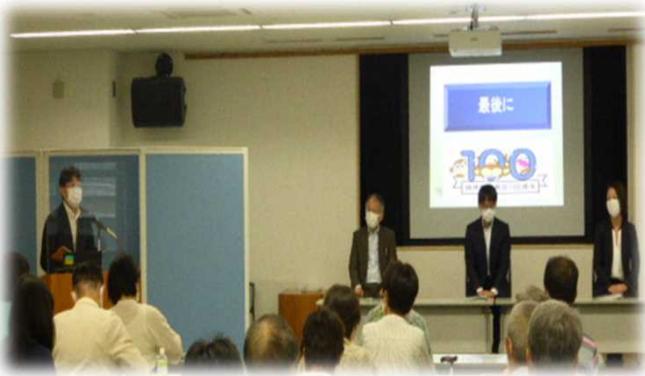
調停制度の説明

書記官による調停制度の説明では、民事・家事の調停制度の違い、特徴及び利便性等について説明を行いました。

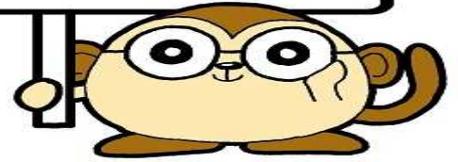


参加者との質疑応答の様子

最後は参加者との質疑応答を行いました。裁判官、家裁調査官及び書記官に対して、参加者から調停制度や調停手続等に関する数多くの質問がなされました。



参加者から寄せられた感想等
の一部を御紹介します。



Q 講座の感想や今後の生活に活かしたいことなどをお聞かせください。

- ・貴重な話が聞けて良かったです。
- ・こんな制度があるなんて！ありがとうございました。
- ・たいへんわかりやすい講義でした。模擬調停もユニークでした。
- ・模擬調停の実演、リアルでよかった。思っていたよりも調停の様子が穏やかで、親身に話を聞いていたことに驚きました。
- ・普段聞く機会のない裁判所の方の話を聞くことができ、とても勉強になりました。
- ・模擬調停を見ることで、実際の状況がイメージしやすく、参考になりました。
- ・ウェブによる方法も始まると聞き、今回のように周知につながる研修の機会をもっと設けてほしい。
- ・大学で行うなど、若い世代のみをターゲットにした講座もよいのではないのでしょうか。
- ・調停が話しあいでの解決する制度であることがよくわかりました。特に模擬調停はとても参考になりました。裁判所を身近に感じることができ利用しやすくなった。レジュメがあると嬉しかったです。
- ・多くの質問が挙がっていました。もっと詳しく話を聞く機会があるとよいと思います。
- ・調停での解決過程が見ることができてよかった。裁判所の見学もかねてこういった講座が開かれるとよいと思います。



参加者の皆さん、貴重な御意見、御感想ありがとうございました。
今後の広報活動の参考にさせていただきたいと思います。

